

<p>① 待遇 (令和7年4月現在)          勤務時間：週5日(週38時間45分)          休 暇：有給休暇は、年次休暇20日(採用1年目は15日)があり、このほか療養休暇、特別休暇(夏季休暇、結婚休暇等)、介護休暇等があります。また、子どもが3歳になるまでの育児休業制度もあります。          給 与：274,600円(本俸+教職調整額+地域手当+教員特別手当：新規大卒者で義務の場合)          293,600円(新規大学院卒者の場合)          期末・勤勉手当：年間4.6月(夏2.3月、冬2.3月)支給          諸 手 当：状況に応じ、扶養、住居、通勤等各種手当が支給されます。          そ の 他：昇給は年1回(4月1日)。また、人事委員会の勧告制度等により給与の額が改定されることがあります。</p>	<p>② 共済制度          短期給付事業：病気・負傷をしたとき、災害にあったとき又は出産したときなどに必要な費用の一部を給付します。          長期給付事業：退職したときや不幸にして死亡したときに、老後の生活や残された家族の生活の支えとして年金等を給付します。この事業には、老齢・障害・遺族厚生年金などがあります。          厚 生 事 業：組合員の健康の保持増進を図るため特定健康診査、特定保健指導、人間ドック(本人)等健診事業、元気回復事業、健康づくり事業、各種健康相談事業等を実施しております。          貸 付 事 業：臨時に資金が必要な時の貸付(住宅・一般・教育等)を行っております。</p>
<p>③ 教職員住宅          県立学校教職員については県が、市町村立学校教職員については市町村が、教職員及びその家族の住居用に教員住宅を設置し、管理しています。</p>	<p>④ 研修・派遣制度          教職員の指導力や資質の向上のため、各種の研修派遣制度があります。</p>